



なはり

2022 SEPTEMBER

9

NO.344

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

話 題

- 第57回港まつり開催
- 町のニュース
- 国際交流員
- 議会だより Vol.181
- お知らせ
- こども園だより ほか

WEBでもみることができます



高知県の情報
ポータルサイト



人口 / 3,048 人
男 / 1,424 人
女 / 1,624 人
世帯数 / 1,672 戸

令和4年7月31日現在



第57回 港まつり 開催

第57回港まつりは、8月16日(火)に祈願祭・花火大会を行いました。

今年は新型コロナウイルスの影響により、船舶パレードやよさこい等のステージイベントは中止いたしました。港周辺には多くの方が観覧に来ていました。

港まつり当日は風が強く、煙がすぐに流れていくため、花火をきれいに見ることができました。最新のレーザーや、音楽と調和した約3,500発の花火は会場を大いに盛り上げ、観覧の方々の目を楽しませていました。

3年ぶりの開催でしたが、町民の方や多くの観光客の皆さんに楽しんでいただくことができました。祭りを支えていただきました関係者の方々、ご協賛をいただきました各社、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。



第11回奈半利町 ちびっこトライアスロン 開催!!



令和4年7月24日(日)に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催で「第11回奈半利町 ちびっこトライアスロン」が開催されました。

このイベントは、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的として「みなとオアシス奈半利」の関連事業として、平成22年度から実施しています。

今回は新型コロナウイルスの影響により、定員を減らし、県内の小学生のみの参加等の制限を行いました。当日は高知県内の小学生約80人が参加しました。

スタートと同時に子どもたちは透き通る青い海へ飛び込み、太平洋の大海原を望む当町の海岸を自転車で疾走し、最終のマラソンでは、降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えふると海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ちあふれていました。

また電源開発に協力していただき、例年行っているイベント参加者を対象にしたサンゴ遊覧船の運行も行いました。

3年ぶりの開催となりましたが、ちびっこトライアスロンを支えていただきました関係者の方々、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。





令和4年度 いきいき生涯学習高齢者大学院 生徒募集!

高齢者の方を対象に、倫理・実技的な学習を行っており、す、「いきいき生涯学習高齢者大学院」の生徒を募集しております。毎月様々なテーマに沿って、健康と生きがいづくりを学ぶことができます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

- 開催日 毎月第2木曜日
- 時間 午前10時～午前12時
- 場所 奈半利町民会館 2階ホール
- 【問い合わせ先】
奈半利町教育委員会
生涯学習担当
☎ 38-8188

健康スポーツレクリエーション教室 参加者募集!

高齢者の方を対象に、様々なスポーツやレクリエーションゲームを通じて、健康や生きがいづくりを目的とした「健康スポーツレクリエーションInなはり」を開催しております。どなたでもお気軽に行えますので、ぜひご参加ください!

健康スポーツレクリエーション In なはり

- 開催日 毎月第4木曜日
- 時間 午前10時～午前12時
- 場所 奈半利町民会館2階 ホール
- 服装 動きやすい服装

※熱中症予防のため、飲み物をご持参くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

奈半利町教育委員会 生涯学習担当 ☎ 38-8188



英会話教室について

- 場所 奈半利町役場2階第2会議室
- 日時 上級=毎週の火曜日 18時～19時
初級=毎週の火曜日 19時～20時
- 対象 **奈半利町在住、もしくは勤務先が奈半利町の方に限ります。**(対象の方以外での申請希望の方は奈半利町教育委員会までお問い合わせください。)

- 備考 授業料は無料です。**参加希望者は奈半利町教育委員会に、ご連絡ください。**

※新型コロナウイルス感染対策のためマスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。
また、会場での飲食は原則禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ・申し込み】 奈半利町教育委員会担当：市川 国際交流員：ギル マック
TEL 0887-38-8188 FAX 0887-38-8166

文化教室のお知らせ

奈半利町民会館では、奈半利町文化協会主催による以下の文化教室が、年間を通し行われています。
初心者の方でも参加しやすい環境となっておりますので、興味のある方はぜひお問い合わせください。

※町民会館以外でも、書道・詩吟・川柳などが行われています。

教室名	開催日	時間	場所
民謡教室	第2・第4金曜日	9時～11時	2階ホール
琴教室	毎週木曜日	14時～21時	2階和室
俳句教室	第2水曜日	13時30分～16時	1階和室
生花教室	第2・第4木曜日	19時～21時	1階和室
絵画教室	毎週火曜日	18時30分～20時30分	2階ホール
フラダンス	毎週金曜日 (変動する場合がいくつかある)	19時30分～21時	2階ホール

奈半利町文化協会とは…

奈半利町文化協会は、奈半利町の文化芸術の振興を目的とした各種教室の指導者生徒から構成された団体です。

本目的に賛同される個人・団体の方を随時募集しておりますので、文化・芸術に関心のある方はぜひ加入をご検討ください！

【お問い合わせ先】

奈半利町教育委員会

TEL 38-8188

なはりの郷通信

町内の不耕作地を活用してなはりの郷農業部門が栽培しているいちじくですが、樹木の成熟や天候もあって今年は豊作です。物産館いちじくでの販売の他、なはりの郷マルシェ（楽天市場）でも人気となっております。例年11月頃までの販売ですのでぜひ一度食べてみてください！

●お問い合わせ先

いちじく販売：物産館いちじく
TEL 0887-32-1288

～今年は豊作!なはりの郷のいちじく～



～なはりの郷で働いてみませんか?～

なはりの郷では現在パートを募集しております。勤務場所はなはりの郷事務局、物産館いちじく、奈半利町海浜センター等です。業務内容は勤務場所によって異なります。詳しくは下記なはりの郷事務局まで。

●お問い合わせ先

従業員募集：なはりの郷事務局 TEL 0887-32-1816



Vol.61 中学校だより



奈半利中学生の活動の記録

7月2日からおよそ1カ月間、第76回高知県中学校総合体育大会が開かれました。本校からは、卓球部、女子バスケットボール部、柔道部、陸上部が参加しました。

また、7月3日には科学の甲子園ジュニア高知県大会予選、8月1日高知県吹奏楽コンクール、8月8日県中学野球選手権大会、8月15日夏季中学1年生卓球大会、8月16日学年別夏季卓球大会、8月21日高知市短距離競技会が開かれ、本校の生徒が参加・出場しました。

受賞結果を紹介します。



★第76回 高知県中学校総合体育大会
陸上の部 2年女子100m 第2位 13秒42
高橋 瑞紀 第60回四国中学校総合体育大会
(7月31日 香川) 出場

★高知県吹奏楽コンクール中学校B部門 銀賞

★夏季中学1年生卓球大会 優勝 別府 大輝

★第76回 高知県中学校総合体育大会
柔道の部 男子81kg級 第3位
森田 恵伍 第60回四国中学校総合体育大会
(8月1日 高知) 出場

なお、四国大会に出場した、高橋さん、森田さんの2人は、竹崎和伸町長、濱内恵一教育長を表敬訪問し、励ましの言葉をいただきました。



コロナ禍で応援制限等がありましたが、応援して下さった皆さまありがとうございました。
今後も学習や部活動に励んでいきますので、引き続き応援をお願いします。

小児生活習慣病予防健診実施について



8月22日に奈半利町民会館において、小学5年生と中学2年生、3年生を対象に、子どもたちが、自らの健康に関心を持ち、規則正しい生活習慣を身につけることを目的とした小児生活習慣病予防健診を行いました。

当日は、小学5年生12人と中学2年生10人、中学3年生7人の参加があり、健診会場では、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、生活習慣チェックの問診、血液検査、栄養学習、健康教室を行いました。子どもたちの中には採血を初めて経験した子どもも多く、緊張した表情で採血されていましたが、採血が終わると、ほっとした様子で「ちょっと痛かった」「緊張した」との感想も聞かれました。また、栄養コーナーでは、ヘルスメイトにご協力いただき、1日に必要な野菜の摂取量350グラムの計量体験と、野菜の取り方や栄養バランスについて学びました。

今後も、子どもたちが健康的な生活を送ることができるよう、実践につながる健康教育に取り組んでまいります。



国際交流員



☆ 夏だな～ ☆



マッケンジー・ベネット・ギル

この記事が掲載されるのは 9 月ですが、「夏」についてちょっと話したかったので、自分のアメリカでの夏休みについて書きたいと思います。

学生時代は、夏に授業がありませんのでアルバイトをしていました。夏休みはすごく自由な時間があつたので、ドライブをしたり、日帰りハイキング旅行をしたり、1日中本を読んだり、ビデオゲームをしたりしました。本当に学生っぽい夏休みです。



大学院生の時には図書館のアルバイトがありました。医科大学の図書館だったので、夏でも医学生の授業と試験があつて忙しかったです。私は平日の遅番のシフトで、よく夜の 12 時まで医学生と一緒に図書館にいました。夜遅くても医学生の勉強を支援することは楽しかったですし、自分も研究する時間がありました。夏に講座やワークショップに参加して、研究を進めていました。

毎年 8 月には、家族と一緒に北ウィスコンシン州のリゾートへ行つて 1 週間のバケーションをします。近年、行くのは私と母、父、おば、おじ、と私の猫です。リゾートのキャビンで泊まって、「ノースウッズ」をします。「ノースウッズ」と言うのは直訳すると「北の森」と言う意味ですが、そうすると「ノースウッズ」の感じがあまり伝えられません。「ノースウッズ」とは「ゆっくり時間を過ごす」と言うことです。バケーション中はのんびりして、湖で泳いだり、モーターボートに乗ったり、森で散歩したり、昼寝したり…。そして、1 番大事なことは、たくさんおいしい料理を食べることです。その 1 週間は本当にリラックスできます。今年、私は行けなかつたけれど、家族と猫が行つてたくさん写真を送ってくれました。

今年の夏は仕事があるので毎日のんびりはできないけど、仕事のプロジェクトは面白いし、週末にはゆっくりできるからまだまだ元気です！

外国語指導助手

日本での夏・・・

ハナ・グバラ



夏はあっという間でしたね。また中学校で授業をできることがうれしいです。学生たちに会つて、夏休みの様子を聞けるのを楽しみにしています。

奈半利町のような気温が高い地域に住むのは初めてでとても楽しいですが、秋と冬がどのような季節なのか興味があります。私の故郷のミシガン州では、一晩で何メートルもの雪が降ることもありましたが。こちらは雪が降らないそうですが、夕方涼しくなつて汗ばむ日が少なくなるのを楽しみにしています。

この夏、大阪に行く機会がありました。たこ焼きを食べたり、通天閣の滑り台に乗ったりして楽しみました。旅行がこんなにも簡単にできることに驚き、新しい場所をじっくりと探索することで、もっと旅行に行きたいと思うようになりました。日本の文化や伝統を学ぶことは、私にとって大きな喜びです。日本は美しい国だと思いますし、どこに行つてもそこで過ごす時間が楽しいことに気付かされます。

和太鼓のグループにも入りました。太鼓を演奏するのはとても楽しいし、自分の好きなことに合えるのはとても幸せなことです。先日、公演を行いました。観客の前で演奏するのは初めてでした。本番は本当にうまくいき、このような成果をあげられるグループの一員になれたことをうれしく思います。練習や本番のたびに少しずつ良くなつていきます。小さな進歩が一番刺激になります。私はこのような熟練した親切な先生方に恵まれて、とても幸運だと思います。和太鼓の先生から刺激を受け、私も生徒から感謝されるような先生になりたいと思います。

皆さん、英会話教室に参加しませんか？マックと私は毎週火曜日の夜に授業をしています。もう少し英語を学びたい、たくさん楽しみたい、同じ趣味を持つ人と出会いたい、という方はぜひ試してみてください。例え 1 回だけの受講でも、私たちは本当にうれしく思います。

次の広報記事を書くのが楽しみです。今回も最後まで読んでいただきありがとうございました。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.62～

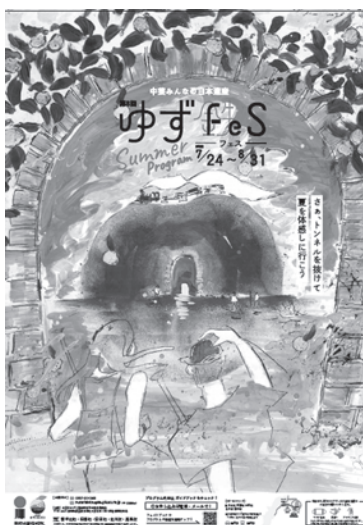


JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産
第3号認定
登録番号51

第8回 ゆずFeS閉幕



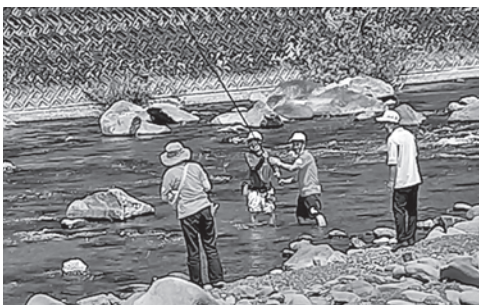
令和4年7月24日(日)から8月31日(水)まで、第8回ゆずFeSを開催しました。

馬路村魚梁瀬のダム湖でのSUPや実際に走っていた森林鉄道機関車の乗車・運転体験、安田川での鮎のとも掛け体験、北川村のモネの庭で植物スケッチをして、抽象絵画の世界を体験などさまざまなプログラムを行いました。

新型コロナウイルスの影響等により、やむなく中止となったプログラムもありましたが、参加いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。

また、10月頃には第9回ゆずFeSを開催予定です。

ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方や協力できる方は事務局までぜひご連絡ください。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



●令和4年 第2回定例会（6月）

6月定例会は、6月7日に開会し、町長からの行政報告の後、報告3件、承認5件、指定管理2件、予算案件2件の各案件を原案どおり承認・可決し、9日に閉会した。一般質問は2人が登壇し、地域おこし協力隊の現状と課題、夜間津波避難訓練の実施などについて執行部の考えを質した。

議会だより

VOL.181

主な行政報告（要旨）

○令和3年度一般会計及び特別会計の決算見込について

令和3年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額34億9、546万円、歳出総額33億8、444万円で、翌年度に繰り越すべき財源7、021万円を差し引き、実質収支額は4、080万円となる見込みである。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億3、946万円、歳出総額1億3、639万円で、翌年度に繰り越すべき財源1万円を差し引き、実質収支額は306万円、また漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額1億1、034万円、歳出総額

9、604万円で、翌年度に繰り越すべき財源1、315万円を差し引き、実質収支額114万円となる見込みである。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億4、321万円、歳出総額5億3、819万円で、実質収支額は502万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額6、041万円、歳出総額5、888万円で、実質収支額は152万円となる見込みである。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止策及び対策事業について

（1）低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援が国により計画されており、本6月議会に関連予算を提出している。給付額は、対象児童1人当たり5万円である。

対象児童数は80人を想定しており、スケジュールについては、課税情報が確定する6月末以降、可能な限り速やかに支給できるように取り組む。

（2）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、国の交付金による事業の実施を計画している。

令和4年度事業では、コロナ禍における旅行需要や観光関連消費の回復を図り地域経済の活性化を促進することを目的として、高知県東部9市町村が連携して実施する「ひがしこうち誘客促進（おでかけクーポン券）事業」への負担金のほか、小学校、認定こども園での活動や行事開催時の感染防止対策、町民会館での社会教育活動時の感染防止対策などを計画しており、引き続きポストコロナ社会における感染防止対策に取り組んでいく。

○奈半利町海浜センターリニューアルオープンについて

当町の観光振興を図るため、海浜センター周辺に「キャンプサイトエリア」を、また、屋上をオーシャンビューのテラスとして改修、整備し、眼前に広がる太平洋の眺望と手ぶらで楽しめるキャンプ施設として、ゴールデンウィーク初日の4月29日に海浜センターがリニューアルオープンした。

リニューアルオープンに先立ち、4月25日にプレスリリース



を行い、メディア・住民を対象にお披露目を開催した。こうしたPR効果により、ゴールデンウィークの間中は、キャンプエリアの宿泊客やマリンスポーツの体験客、一般の見学客などで賑わった。

テントサイトエリアは、オープン初日こそ悪天候の影響で利用はないが、5月2日には2組、5月5日、6日にはそれぞれ1組、総勢13人の利用客にマリンスポーツやマリンスポーツを楽しんでいただけた。

テレビ等による報道の効果もあり、県内、町内から見学に訪れる来訪客も増えてきており、着実に奈半利町の認知度が上がってきていると感じている。

引き続きホームページやSNSなどを駆使し、なはりの郷土とともに稼げる観光の実現と交流人口の拡大を目指し、集落活動センターを中心に町と住民が一体となってまちづくり戦略を推進、地域の活性化に努めていく。

○外国語指導助手について

新型コロナウイルス感染症の

影響等から来日が遅れていた外国語指導助手に、アメリカ・ミシシッピ州出身のグラバ・ハナ・マリイさんが4月21日に着任された。

任期期間中は、主に中学校での外国語授業のサポートをはじめ、小学校及び認定こども園での外国語指導や学校行事への参加、また、地域住民とふれあう英会話教室など地域交流活動にも従事していただくこととしている。また、その他にも国際交流員とともに、活動内容等についても希望や意向を聞きながら充実した活発な国際交流活動にもつなげることができるよう、取り組んでいきたい。

○絵画教室の開催について

本町の文化・芸術の振興に向けた「絵画教室なはり」を4月19日から開始した。この絵画教室は昨年11月の奈半利町総合美術展開催期間中に実施した体験教室に参加されていた方々が主体となって、実施に向けて取り組みを進めてきたもの。教室は毎週火曜日に町民会館ホールで実施されており、町内の大人が

ら子ども合わせて13人の方が、講師の指導のもとで、絵画についての基礎的な知識や技術の習得に取り組みながら制作活動を行っている。これからも多くの方に教室への参加を呼び掛けるとともに、町民の皆様が文化・芸術への興味や関心が深められるような事業活動の取り組みに努めていきたい。

この他、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取組状況について報告が行われた。

案件

◆報告

○令和3年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和3年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計予算から翌年度に繰り越して使用する予算について、繰越計算書を調製したので地方自治法の規定により

議会上に報告するもの。

繰越総額は、3、358万円で、歳入の主なものは、国県支出金2、042万円であり、歳出は、漁業集落排水事業費3、358万円。

○令和3年度奈半利町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和3年度奈半利町簡易水道事業特別会計予算から翌年度に繰り越して使用する予算について、繰越計算書を調製したので地方自治法の規定により議会上に報告するもの。

繰越総額は、1、391万円で、歳入の主なものは、町債700万円、繰入金690万円であり、歳出は、衛生費1、391万円。

○令和3年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和3年度一般会計予算から翌年度に繰り越して使用する予算について、繰越計算書を調製したので地方自治法の規定により

より議会上に報告するもの。

繰越総額は、5億5、327万円で、歳入の主なものは、国県支出金2億5、166万円、町債2億3、140万円であり、歳出の主なものは、土木費3億9、205万円。

◆承認

○奈半利町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、奈半利町税条例の一部を改正する条例を令和4年4月1日に施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったもの。

(賛成者全員…承認)

○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令等の一部を改

正する政令が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和4年4月1日に施行する必要があったが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったもの。

(賛成者全員…承認)

○令和3年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第4号の専決処分の承認を求めるところについて

3月議会後に、歳出について、漁業集落排水費が既決の予算額よりも減額となることが判明したことにより減額補正を行ったもの。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6、598万円と定めるもの。

歳入では、繰入金100万円を減額するもので、歳出では、漁業集落排水事業費100万円を減額するもの。

(賛成者全員…承認)

○令和3年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号の専決処分の承認を求めるところについて

3月議会後に、歳出について、療養給付費等が既決の予算額より減額となることが判明したことにより減額補正を行ったもの。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1、928万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4、348万円と定めるもの。

歳入の主なものは、県支出金1、993万円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費1、731万円、保健事業費134万円を減額するもの。

(賛成者全員…承認)

○令和3年度奈半利町一般会計補正予算第8号の専決処分の承認を求めることについて

3月議会後に、歳入については、国庫支出金が既決の予算額よりも減額となることが判明したこと等、歳出については、予

算執行残による不用額の見込み等の計数整理を行い、これらの余剰金により翌年度への繰越金が過大にならないように調整を図り、それに伴う基金積立金の追加等を行ったもの。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1、925万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億9、419万円と定めるもの。

歳入の主なものは、町税391万円、使用料及び手数料332万円を追加し、国庫支出金1、776万円、繰入金555万円を減額するもので、歳出の主なものは、諸支出金5、664万円を追加し、総務費1、797万円、民生費2、460万円、教育費993万円を減額するもの。

(賛成者全員…承認)

◆指定管理

○土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅舎の指定管理者の指定について

奈半利駅舎の指定管理者につ

いて、一般社団法人 なはりの郷に、指定しようとするもの。

(賛成者全員…可決)

○奈半利町海浜センターの指定管理者の指定について

奈半利町海浜センターの指定管理者について、一般社団法人 なはりの郷に、指定しようとするもの。

問 海浜センターの決算が赤字で推移しているが、今後どのような計画・方針で運営していくのか。

答 なはりの郷の定例会等で協議し、また、行政からもサポートをし、経営改善に努めていく。

(賛成者全員…可決)

◆予算

○令和4年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額から133万円を減額し、歳入歳

出予算をそれぞれ5億4、564万円と定めるもの。

歳入では、繰入金133万円を減額し、歳出では、総務費133万円を減額するもの。

(賛成者全員…可決)

○令和4年度奈半利町一般会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に、2、013万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億2、013万円と定めるもの。

歳入の主なものは、国庫支出金1、486万円、町債940万円を追加し、繰入金378万円を減額するもので、歳出の主なものは、総務費883万円を追加し、教育費925万円を減額するもの。

問 工事などで、コロナの影響などにより、物品の価格高騰や納品の遅れがあるようだが、どのように取り組んでいくのか。

答 事前に納期や価格の動向を十分調査して、発注をしていく。

(賛成者全員…可決)

委員会調査活動報告

広報編集特別委員会

(4月19日)

令和4年5月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

議会運営委員会

(6月1日)

令和4年第2回議会定例会の会期について、委員会を開催した。

本定例会に付議される案件は、報告3件、承認5件、指定管理2件、予算案件2件、そして一般質問の通告が2件であり、これらの審議を行うための会期を7日から9日までの3日間と定めた。

臨時会

○令和4年度奈半利町一般会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に9、497万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ31億1、511万円と定めるもの。
歳入の主なものは、国庫支出金9、432万円を追加し、歳出の主なものは、総務費1、602万円、民生費1、605万円、商工費4、701万円を追加するもの。

問 コロナ対策のための地域振興券にマイナンバーカードの取得を抱き合わせるのは事業の主旨が違うのではないか。

答 役場窓口での各種手続き等の時短を図れることもあり、他市町村でも行われている。

問 マイナンバーカードは、報道等で問題点も指摘されているが、住民への周知はどのようにしていくのか。

答 窓口での説明を充実し、正確な情報を提供していきたい。
(賛成者多数…可決)

【表決の状況】

賛成○、反対×

議 案	議員	竹内哲夫	寺村真吾	安岡 健	岩内 博	小笠原良	森岡昌敏	安岡規雄	木下 清	大西洋三	山中 茂	結 果
奈半利町税条例の一部を改正する専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
漁業集落排水事業特別会計補正予算第4号の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
国民健康保険事業特別会計補正予算第3号の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
一般会計補正予算第8号の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
奈半利駅舎の指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
海浜センターの指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(第2回臨時会) 一般会計補正予算第2号		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。



山中 茂 議員

夜間津波避難訓練を実施する考えは？

実施する方向で協議していく／竹崎町長

当町の夜間津波避難訓練が最近行われていない。実施する必要性は考えないか

問 南海地震からすでに78年が経過した。その切迫度は年々高まっている。県内では夜間の発生に備えた津波避難訓練はほとんど行われていない。新型コロナウイルス禍で住民の参加意欲が低下し、自主防災組織メンバーの高齢化も進んでおり、多くの自治体は参加者の安全確保の厳しさから二の足を踏んでいる実態が報道されているが、未実施の市町村もその必要性を感じているところである。夜間の訓練は7年間行っていない。夜間の訓練が大切であると考えているが、実施する考えは。見解を示せ。

答 全力をあげて取り組んでいる耐震改修、ブロック塀改修状況、避難誘導灯の設置状況は、どの程度進んでいるのか。

また「災害に強い人」の育成が必要といわれている。防災士の資格取得者は役場、自主防災組織、事業所を含めて何人か。その役割と任務について、どんなものか。避難訓練、津波防災教育は人命を守るために継続が必要である。

実施する方向で関係機関と協議していく

答 竹崎町長
夜間の津波避難訓練の必要性は

感じている。議員指摘のとおり、新聞等で報道されており、訓練に対する安全の確保というところも掲載されていたが、実施するにあたっては、例えば、一斉避難訓練なのか、各地域に分けて実施するのかなど、いろいろな方法が考えられる。今後、各地域の自主防災組織や自主防災組織連絡協議会など、関係機関と協議を重ねながら、夜間訓練を実施する方向で考えていきたい。

宮地総務課長補佐

答 2015年以降に実施した耐震改修工事は79件、ブロック塀の改修は17件となっており、毎年数件から十数件の工事が行われている。また、避難誘導灯の設置については、平成28年度に47箇所、令和元年度に21箇所、合計68箇所の整備を行っている。

防災士については、町内では日本防災士機構が認証している防災士の資格を取得された方が18人いる。資格取得により特定の権利が得られる、または行動が義務づけられるといったことはなく、防災について高い意欲や知識・技術を持つその専門性は、事業所や自主防災組織に対しての防災啓発のほか、防災訓練や有事における重要な役割を担う存在になると考えている。

六本松の海浜センター前の駐車場の拡大と高台の避難道、避難場所はどうなる

問 六本松は海を活用し、年々にぎやかになっている。町もさらにキャンプ場を整備し、交流人口を

増やし、観光事業でも積極的に取り組む姿勢も示し、頑張っているところである。そこで奈半利を訪れ、有意義な時間を過ごしていたくためには施設整備は欠かせず、とはできないかと考える。まず、駐車場は狭いうえに国道も近く非常に危険な場所にある。安全性を考えると、整備が必要と考えるが見解は。

また、六本松高台への避難道路、避難箇所が明確ではない。どのような整備をするつもりか、見解は。あわせて、六本松沖の離岸堤が危険な状況となっている。安全確保のため、県に強く働きかけの考えは。

今後、駐車場整備の検討が必要になる可能性がある

東野地域振興課長

答 海浜センターの駐車場については、海浜センター横の広場をご利用いただいております。一般の利用客が使用する駐車スペースについては、十分に確保できているものと考えている。また、修学旅行の受け入れについては、60人程度で、大型バス2台で足りる人数が限度となっており、このバスの駐車場については、議員のご質問にもあるように国道と堤防の間にあるスペースを利用し整備しており、この駐車場には、堤防に上る階段を設けている。海浜センターに行き来する際には、安全を考慮し、堤防の上を通路として使用するよう整備しており、この件に関する安全性は確保されているものと考えている。

今後において、海浜センターの

受け入れ態勢の拡充が図られ、さらに多くの方にご利用いただくようになれば、ご提案いただいた駐車場の拡充については、検討が必要となる課題であると考えている。

緊急時における高台等への避難については、海浜センターからの避難場所としては、最寄りの六本松地区の高台があり、近隣では防災センターがある。これらの避難場所を示す看板については、昨年度中に整備を行っている。しかしながら、海浜センターの利用客は、昨年度実績で8割程度が町外からの利用客であり、緊急時の避難経路については、認識が薄いものと考えられる。緊急時における避難経路や注意事項など、周知徹底を図ることは必要と考えているので、指定管理者とその手法について協議を行い、利用者の安全の確保に努めていく。

離岸堤については、整備から30年近く経過し、消波ブロックの土台の沈下や近年における異常気象の影響が、その消波効果は低下しているようにも見受けられる。当然のことであるが、そのような悪天候時においては、海浜センターの利用者を受け入れることはできないので、利用者には危険が及ぶことはないと考えている。

しかしながら近年の気象状況においては、全国的にこれまでに例のない被害をもたらす場合も多々あり、海岸の施設に被害をもたらす恐れも十分に考えられるので、今後の悪天候時の状況によっては、関係機関への要望も行っていく必要があると考えている。

地域おこし協力隊の現状を認識し、有効活用策を進めよ!

移住・定住・起業に向けて協力隊のフォローアップをしていく/竹崎町長



2009年にこの制度が生まれた背景には地方の過疎化や高齢化問題が地方自治体の大きな課題となり都市部から地方への若い人材流入を目的として制定され、それから約10数年、当町でも過去、様々な隊員が赴任してきているが私の感じるところ現状隊員も含めて「地域おこし協力隊」としてその顔が(目的・活動内容・成果等)が地域住民に見えていない部分に問題があると考え伺う。

問 当町への地域おこし協力隊員の受け入れの目的や基本構想についての町長の見解を伺う。

答 東野地域振興課長

地域おこし協力隊の雇用目的についてであるが、当町における地域の活性化、地場産品のブランド化及び販売促進、農業の活性化・担い手確保、移住の促進・支援、商業・観光の振興など、これらの課題の解決を図ることを目的とした人材の募集を行ってきた。

問 制度導入後の受け入れ延べ人数、任期終了者数、移住定住者数、起業数、協力隊の目的及び現状は。

答 東野地域振興課長

受け入れた協力隊の総数は、現

在任務についている4人の者を含め、10人の協力隊を受け入れてきた。任期を終えた協力隊は6人、うち移住定住、起業に至った者はいない。

現協力隊員4人の目的及び現状については、1人が受け入れ農家において農業研修を行い、本年から町レンタルハウスを活用して農業での起業を目指し、取り組み予定である。1人は、プレジャーボートを所有しており、遊漁船等観光関連の事業で起業をとのビジョンを掲げ、現在は、海浜センターにおいて利用者の受け入れ業務などを行っている。1人は、有機農業による食材などを活用した飲食店等の起業をすることによる集落の維持活性化を目指し、もう1人も飲食店の起業等を通じ、商店街、地域の活性化を目指し、現在は町内の飲食店で活動を行うなど、それぞれのビジョンの実現に向けた取り組みを行っていたいっている。

問 制度の最終目的は移住・定住、定着である。

目的のためには公の活動だけでなく私の活動もしてしかるべきではないか。また、十分に移住、定住のための私の活動を奨励するべき部分が足りないことが「奈半利の顔の見えない地域おこし協力隊」

の現状ではないか。また、他地域の任期終了隊員の50%は定住している、また、40%が起業している。起業前の準備としての収益活動を試すことが起業後の成功率を高め定住につながると思うが当町の協力隊の場合、収益を得る活動については消極的である。このあたりの意識を指導し、変えていくべきと思うが見解を伺う。

答 東野地域振興課長

各協力隊の勤務条件については、月間の勤務日数(月16日以上)や就業時間帯(就業時間は7時間)についても、それぞれの協力隊の任務に応じ、柔軟に対応できるようにしている。また、副業についても制限はされていないので、個人で自主活動を行える時間は確保できるよう配慮は行っている。

また、協力隊の活動については、町でできる支援は行っているが、その活動内容については、各々の協力隊が自身の持つビジョンを実現するために自身で立案し、取り組んでいただく必要があると考えている。

問 現実・現状として一人として3年の任期終了者も移住・定住という行政結果も効果も表れていないことの反省点や要因はどこにあったと考えるのか。また、町長

の目指す「地域を興す」とはどういった意味を指すことなのか伺う。

答 竹崎町長

地域おこし協力隊は最終的に定住、定着を図るというのが目的であるが、農業研修生を例にあげると、受け入れ農家や農業関係者とは一定の関係を築けているが、それ以外の町民には顔が見えてこないという面がある。行政として、協力隊員が地域へなじめるような後押しが十分ではなかったのではないかとといった反省もしており、今後、フォローアップをしていきたい。

地域おこしを協力隊制度の観点から考えると、当町では人口減少や高齢化により、全ての産業で課題が山積している。そういった中、都市部から人材の移動を促し、地域の課題に取り組んでいただきながら、また、個々の目指すものを地方で取り組むことによつて、町の活性化につなげていくことであると考えている。

令和4年度 奈半利町地域振興券のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の事業者の皆様への経済対策、町民の皆様への生活支援及びマイナンバーカードの普及促進を目的とした地域振興券事業を実施します。

- **対 象 者** … 令和4年8月1日時点において住民基本台帳に記載されている方
(申請の必要はありません)
- **発 行 額** … ①全住民 10,000円／人 (500円券×20枚)
②マイナンバーカード取得済または令和5年2月28日までに取得した方
 - ◆ 今年度65歳以上到達(生年月日が昭和33年4月1日以前)の方
7,000円(500円券×14枚)
 - ◆ 今年度64歳以下到達(生年月日が昭和33年4月2日以降)の方
5,000円(500円券×10枚)※再発行はできませんので、紛失されないようご注意ください。
- **使用可能期間** … 令和4年10月1日から令和5年2月28日
- **発 送 時 期** … ①全住民対象分
 - ◆ 9月中旬から下旬(世帯主宛に送付)②マイナンバーカードを令和4年9月30日までに取得した方
 - ◆ 10月上旬(個人宛に送付)③マイナンバーカードを令和4年10月1日以降に取得した方
 - ◆ 役場窓口でのマイナンバーカード受取時に直接配布
- **発 送 方 法** … ゆうパック
- **使用可能店舗** … 地域振興券発送時の同封文書でお知らせいたします。

※不在で受け取れなかった場合

ゆうパックは配達員からの手渡しとなります。不在で受け取れなかった場合は、投函された不在票をご確認のうえ郵便局へご連絡をお願いいたします。

なお、郵便局で受け取られず役場へ返戻された後は役場で保管しますので、本人確認書類と認印をお持ちのうえ、地域振興課までお越しください(世帯主または同世帯の世帯員の方がお越しください。他世帯の方が受け取りをご希望の場合は地域振興課までご相談ください)。

地域振興券取扱事業者募集について

地域振興券を利用できる町内の事業者を令和4年12月28日まで募集しています。募集要項につきましては、地域振興課にお問い合わせください(町ホームページからもダウンロードできます)。

【お問い合わせ先】 地域振興券 ⇒ 地域振興課(電話:0887-38-8182)
マイナンバーカード ⇒ 住民福祉課(電話:0887-38-4012)

宿毛線 **25** 周年 ごめん・なはり線 **20** 周年

※写真はイメージです

高知観光 5,000円以上
リカバリーキャンペーン
※本キャンペーンは、高知観光に限り適用されます。

祝
開通

志国土佐 時代の夜明けのものがたり列車で行く

高知県横断ツアー



東 ▶ 西

■奈半利発 西部コース

日程 2022年 11月13日(日)~14日(月)

旅行代金 大人 20,900円 (2名1室) → **15,900円**
(公共交通利用で5,000円引き)

募集人数 40名(最少催行人数30名) お申込み・締め切り

募集開始 先着順 9月1日(木)
募集締め切り 10月28日(金)

「志国土佐 時代の夜明けのものがたり列車」
乗車区間
高知 | 窪川

1 日目	奈半利駅 10:50 安芸駅 10:15 高知駅 12:04 志国土佐 時代の夜明けのものがたり						昼 夕
	窪川駅 14:40 宿毛駅 16:07 林邸 17:30頃 中村(泊)						
2 日目	宿泊地 8:20 竜串海岸散策 9:30 SATOUMI 12:00(昼食) 四万十川屋形船 12:00(昼食) 中村駅 15:10						朝 昼
	高知駅 17:00 安芸駅 18:36 奈半利駅 18:58						

※途中乗車駅の詳しい時刻は、お申し込み時にご確認ください。

※途中乗車駅の詳しい時刻は、お申し込み時にご確認ください。

【宿泊先】新口イダルホテル四万十
【貸切バス会社名】高知西南交通
【添乗員】同行してお世話いたします



西部コースお申し込み先 高知県安芸市東浜 300-4

●TEL/(平日)安芸総合事務所 0887-34-8805
(土・日・祝)安芸駅 0887-34-8800
●お電話受付時間 /9:00 ~ 17:00

最大
5,000円割引

高知観光 5,000円以上
リカバリーキャンペーン
※高知県内で宿泊する旅行者に交通費を最大5,000円返還します

※「ワクチン3回接種済であること」又は「検査結果通知書により陰性であること」が適用条件



※ご旅行の際は、マスクの着用、こまめな手洗い、うがい、消毒、3密回避、大声での会食禁止、接触確認アプリの使用など、基本的な取り組みにご協力をお願いします。

旅行企画・実施 高知県知事登録旅行業 2-56号
(一社)全国旅行業協会会員

土佐くろしお鉄道株式会社

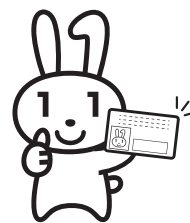
※この旅行は、土佐くろしお鉄道が企画・募集する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しますので、事前にご確認のうえお申し込みください。
◀協力>ごめん・なはり線活性化協議会 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会



WEB申し込みは
こちらから

マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚！



マイナンバーカードの受け取り手順

1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）が概ね1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。



2 交付場所へ行く

交付通知書（はがき）の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、交付場所にご本人がお越しください。

※15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

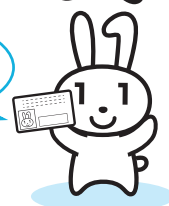


3 暗証番号を設定し受け取る

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。

※暗証番号は「6～16桁の英数字（英字と数字の組合せ）」と「4桁の数字」の少なくとも2つが必要です。交付窓口にお越しになる前に、あらかじめ考えておいていただくとスムーズです。

暗証番号を
忘れないようにね！



マイナンバーカードのお問い合わせ

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



マイナンバー
カードの
最新情報



そろそろあなたもマイナンバーカード

検索

<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>



お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バー

0120-95-0178

平 日 9時30分～20時00分 土日祝 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250

■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

デジタル庁

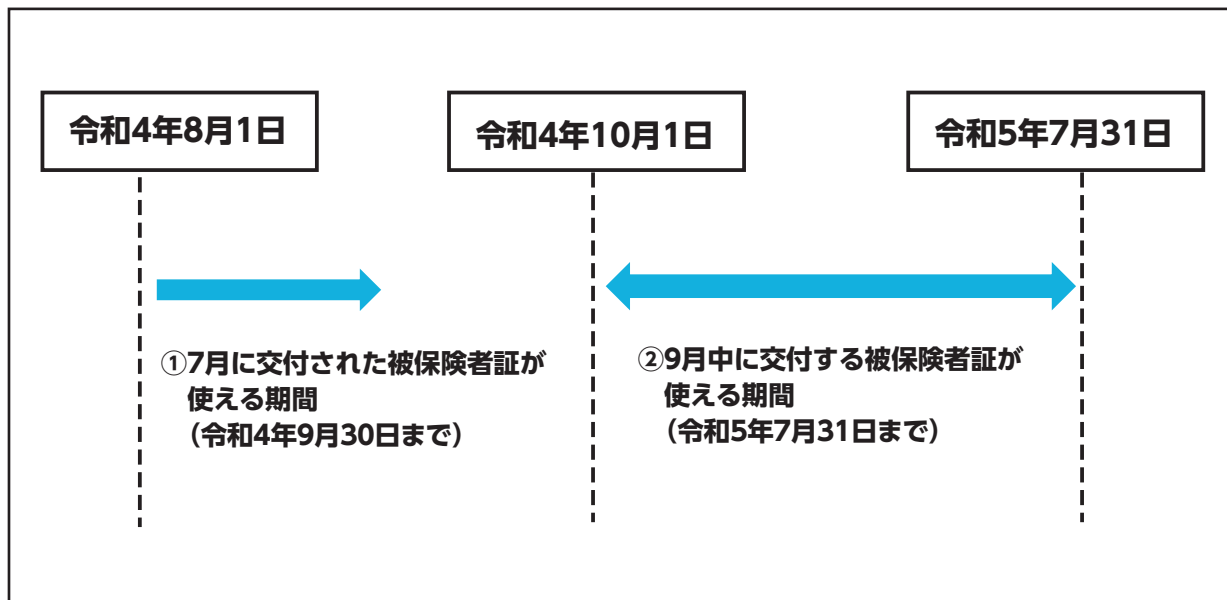


総務省

【後期高齢者医療制度(75歳以上の方等)に関するお知らせ】

～本年度の被保険者証は2回交付されます！ 被保険者証の有効期限にご注意ください！～

令和4年10月1日から、後期高齢者医療保険被保険者の方で一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、窓口負担割合が2割となります。負担割合の変更に伴い、本年度、後期高齢者医療被保険者証が2回交付されますので、有効期限の確認をお願いします。



①7月に交付された被保険者証は(若草色)、令和4年8月1日から9月30日まで使えます。

今年度は、10月1日から、再度被保険者証が変わります。

7月に交付された被保険者証は、10月1日以降はご使用にならないでください。

②令和4年10月1日からの新しい被保険者証(水色)は9月に交付します。

新しい被保険者証は令和5年7月31日まで使えます。

一定以上の所得がある一部の方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

2022年9月30日まで		現役並み所得者 3割	2022年10月1日から	
区分	医療費 負担割合		区分	医療費 負担割合
一般所得者等※	1割	→	一定以上所得のある方	2割
			一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

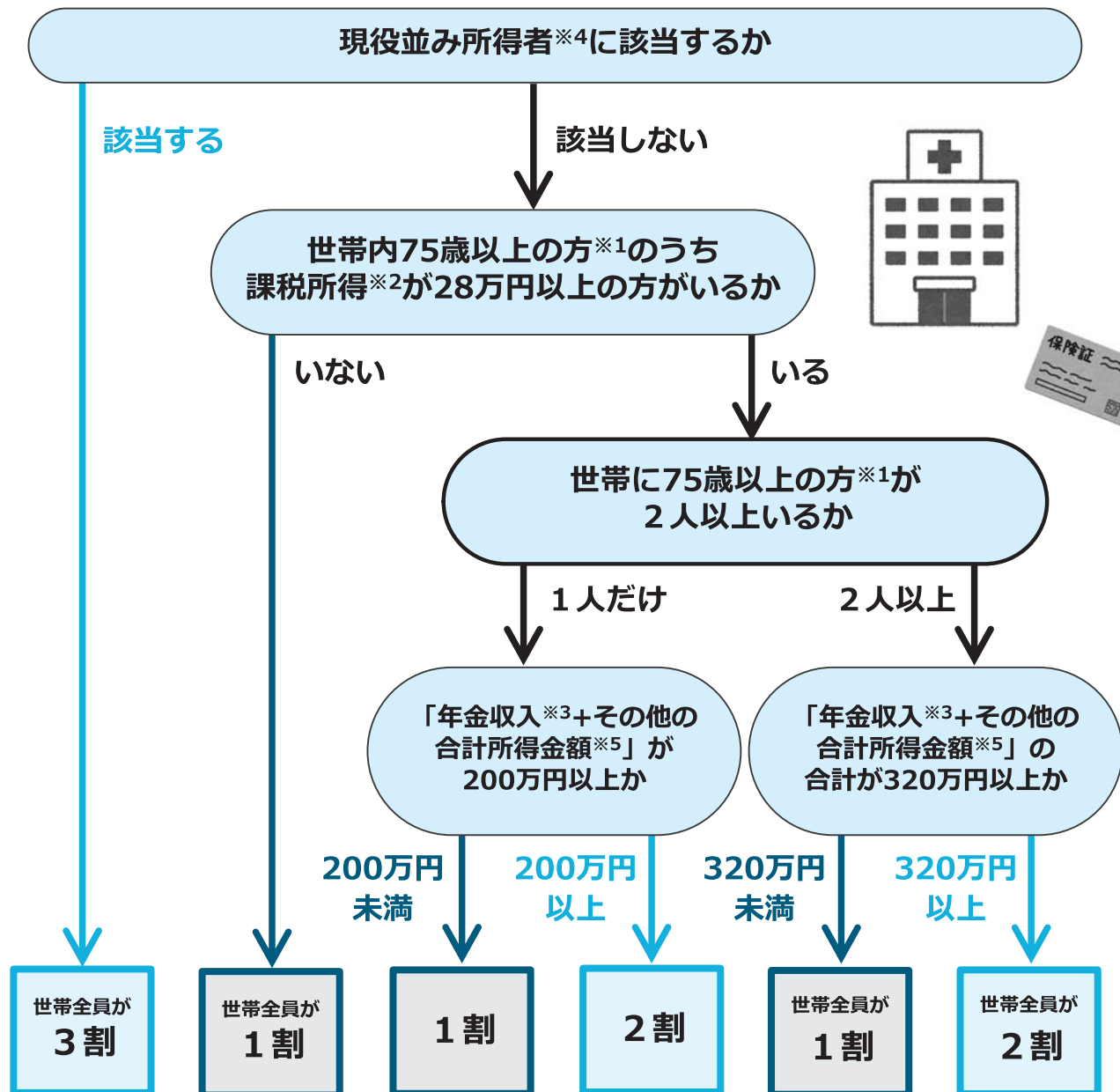
窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (② - ①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③ - ④)	2,000円

配慮措置

1か月 5,000円の負担増を
3,000円までに抑えます。

窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、75歳以上の方※¹の課税所得※²や年金収入※³をもとに、世帯単位で判定します。
(2021年中の所得をもとに判定を行い、9 月中に被保険者証を送ります)



- ※¹ 後期高齢者医療の被保険者とは
75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※² 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※³ 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※⁴ 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方。
- ※⁵ 「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。



後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方)及び前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申し込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担…無料(実施期間に1回のみ)

※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

■受診回数…実施期間内に1回

■受診方法…受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

■健診実施期間

令和4年10月1日～令和5年2月28日(5か月間)

■持ち物…被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目

- | | | | | |
|-------|--------|---------------------------|----------|--------------------------|
| ①歯の状態 | ②咬合の状態 | ③咀嚼機能 <small>そしゃく</small> | ④舌・口唇機能 | ⑤嚥下機能 <small>えんげ</small> |
| ⑥口腔乾燥 | ⑦粘膜の異常 | ⑧口腔衛生状況 | ⑨歯周組織の状況 | ⑩問診 |

■実施機関…受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

(受診券発送前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください。)

■健診結果…健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますので予めご了承ください。



【お問い合わせ先】 住民福祉課 ☎38-8181

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を 受診しましょう

あなたは毎年、特定健康診査（特定健診）を受けていますか。

健診の目的は、からだの異常を早期発見し早期治療すること、体の状態を知って健康のために自分ができることを行い、次の健診でその成果を確認することです。今回異常がなかったとしても、1年後には病気の芽が育っているかもしれませんので、定期的に健診を受診しましょう。

現在、健診を受診されてない国保の対象者の方には受診券を送付しています。この機会に、ぜひ健診を受診して、いつまでも健康で、生き生きした生活を送りましょう。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和57年4月1日～昭和58年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼受診できるところ

集団健診

◆健診日

11月27日（日）※午前のみ

◆健診場所

奈半利町保健センター

◆中芸5カ町村どこの健診会場でも受診できますので、健康力レングラーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いします。

個別健診

◆健診日

希望する時期に受診できます。

◆健診場所

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

◆持ち物

①保険証 ②受診券

●特定健診実施について

8月1日・2日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日あわせて25人と多くの方に受診していただきました。

次回の集団健診は11月27日（日）です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

75歳以上の方でも、町の特定検診を受けることができます。対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務づけられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

★隔年受診者の方へ

今年度は隔年受診者（毎年健診を受診していない方）に対して、町の委託する業者（ジェイエムシー株式会社）が、受診意向などについて聞き取りのために訪問させていただく場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎（38） 8181

健やか犬
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある 60 歳以上の方へ

あなたも国民年金を 増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

国民年金には、ご本人の申し出により「60 歳以上 65 歳未満」の 5 年間（納付月数 480 月まで）、国民年金保険料を納めることで、65 歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

国民年金任意加入制度 Q & A

Q. 任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～⑤のすべての条件を満たす方です。

- ① 日本国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20 歳以上 60 歳未満までの保険料の納付月数が 480 月（40 年）未満の方
- ④ 厚生年金保険に加入していない方
- ⑤ 日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動(医療滞在)」や「特定活動(観光等を目的とするロングステイ)」で滞在する方ではない方

上記のほか

- ・年金の受給資格期間を満たしていない 65 歳以上 70 歳未満の方も加入できます。
- ・外国に居住する日本人で、20 歳以上 65 歳未満の方も加入できます。

Q. 任意加入によるメリットはありますか？

A. ●65 歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

納付月数が多くなるほど 65 歳からの年金も多く受け取れます。詳しくは、左面をご覧ください。

●万が一の際にも備えられます。

一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときに障害基礎年金が、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。

●長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。

65 歳から年金を受け取った場合、75.2 歳[※]で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。

詳しくは、左面の「年金増加額の例」をご覧ください。

※ 5 年間保険料を納付した場合で算出。

●納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

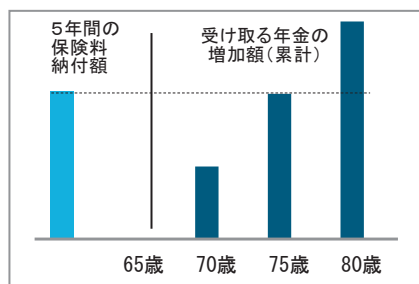
左面へ続く

年金増加額の例

5年間加入したと仮定した場合の保険料納付額と年金増加額は次のとおりです。

(令和4年度の保険料額、年金額で計算しています。)

- 5年間の保険料納付額(総額) ……995,400 円
- 65歳から受け取る年金の増加額
 - ・ 70歳 ……約 486,000 円(5年間の総額)
 - ・ 75歳 ……約 972,000 円(10年間の総額)
 - ・ 80歳 ……約 1,458,000 円(15年間の総額)



Q. 毎月の保険料はいくらになりますか？

A. 国民年金の保険料は、月額 16,590 円(令和4年度)です。

保険料の納付方法は口座振替になります。

また、保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。

さらに受け取る年金額が増える付加保険料の納付もおすすめてです！

毎月の保険料に加えて月額 400 円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

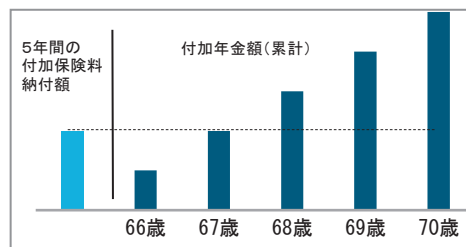
付加年金額(年額)は、「付加保険料納付月数 × 200 円」で計算します。

- 60歳から65歳になるまで付加保険料を納めた場合
 - ・ 5年間の付加保険料納付額(総額) … 24,000 円(60月 × 400 円)
 - ・ 付加年金額(年額) …… 12,000 円(60月 × 200 円)

つまり、65歳から国民年金を受け取り始めて2年で、付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。

※令和4年度の保険料額、年金額で計算しています。

※付加保険料を納めるには申し込みが必要です。
詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。



Q. 任意加入はどこで手続きをすればよいのですか？

A. ご本人がお住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口です。

手続きの際は、以下のものをご用意ください。

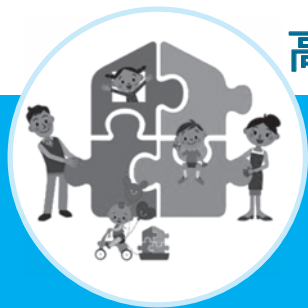
- 基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- 預貯金等通帳、印かん(金融機関届出印)

なお、加入日は申出を行った日です。

ご不明な点は、お住まいの市(区)役所または町村役場(国民年金の担当)、もしくは下記の年金事務所までお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地1
奈半利町役場 住民福祉課 国民年金担当
TEL 0887-38-4012



高校生のお子様がいらっしゃるご家庭へ

令和4年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり 親世帯以外分）のご案内

- **子育て世帯生活支援特別給付金**（児童1人当たり5万円）は、低所得の子育て世帯を支援する給付金です。
- **高校生分**の給付金を受給するには、**申請が必要な場合**があります。
- 以下のフローチャートを参考に、該当する方は、**奈半利町住民福祉課に申請手続**をしてください。

① 高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育していますか？
（令和4年4月分の児童手当を受給していますか？）

YES

NO

② 高校生のお子さんについて、
令和4年4月分の児童扶養手当や
特別児童扶養手当を受給していますか？

YES

NO

支給要件を満たす場合、
申請は不要です！

- ※ 児童手当又は特別児童扶養手当の口座に振り込まれます。
- ※ 児童扶養手当を受給している方は、別途給付金を支給予定又は支給済みです。（一部、申請が必要な方を除く。）

支給要件を満たす場合、
**お住まいの市区町村で
申請を行ってください！！**

詳しくは左面参照

■奈半利町役場 住民福祉課

0887-38-4012 （受付時間：平日8:30～17:15）

※ 支給手続や支給要件の詳細は、左面をご確認ください。

1. 支給手続

- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに、奈半利町住民福祉課の窓口に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認のうえ、指定口座に振り込みます。
- ▶ 申請の受付期間は、令和5年2月28日までです。

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

3. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

令和4年3月31日時点で

- ① **18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等

(※ 令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

②

■ 令和4年度**住民税(均等割)**が**非課税**の方
または

■ 令和4年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

※ 児童扶養手当を受給されている方は、別途給付金を支給予定又は支給済みです。(一部、申請が必要な方を除く。)



「子育て世帯生活支援特別給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、奈半利町役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

奈半利町インフルエンザ予防接種の助成について

インフルエンザの発病や重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。



お知らせ

奈半利町にお住まいの65歳以上の方

自己負担なくインフルエンザ予防接種ができます。

(1回のみ)

*接種期間:令和4年10月1日～令和4年12月末日(この期間内に接種したものに限りです)

*60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

*免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。**接種する前に役場で申請**をしてください。申請には**印鑑**が必要です。



奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

インフルエンザ予防接種費用のうち**2,000円の補助が受けられます(1回のみ)**。

*接種期間:令和4年10月1日～令和4年12月末日(この期間内に接種したものに限りです)

*インフルエンザ予防接種実施後、領収書(原本)を添えて**令和5年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。

振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。

*領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「**インフルエンザ予防接種代**」の記入が必要です。

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

生涯現役実現のためのお仕事説明会 『おしごとカフェ in 安芸市』

おおむね55歳以上の方を対象に、企業の方と直接お仕事の内容等を気軽に話せる、茶話会形式のお仕事説明会です。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

- 日 時 10月26日(水) 14時～16時
- 場 所 安芸市矢ノ丸4丁目6-30 カフェ「cagom」(カゴム)
- 参加料 無料
- 定 員 先着15名(要事前申込)
- 申し込み・問い合わせ
高知県生涯現役促進地域連携協議会
☎ 088-879-1907



法律相談

- と き 令和4年10月27日(木)13時～15時
- ところ 奈半利町福祉センター 奈半利町1032番地1(☎38-4204)
- 相談料 相談無料 1人30分で予約制(事前予約が必要です)
- 相談予約受付電話番号 ☎0887-35-8200 安芸ひまわり基金法律相談所

**令和4年****就業構造基本調査を実施します**

日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

全国地域安全運動**10月11日(火)～10月20日(木)**

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して

「みんなで つくろう 安心の街」

をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



●安芸地区地域安全協会・安芸警察署

宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

＼ 24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO マルチ BINGO 5 NUMBERS 7-054

NEW QuickOne クイックワン いつでも買える。秒で結果でる。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/21(水)～10/21(金)
抽せん日 10/28(金) 各1枚 300円

クーチャン 公益財団法人高知県市町村振興協会

令和4年度 自衛官等採用案内



お知らせ

自衛官候補生

任期制のスタンダードなコースで、昨年度、高知県から40名の方が入隊されました。
職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類あり、希望と適性により選択できます。
休日・休暇等は、年間あわせて約120日前後、食事(月額約27,000円相当)は無料支給、宿舍費無料
基地・駐屯地内での医療費無料、初年度収入は約260万円～になります。

資格	受付期間	試験日
18歳以上33歳未満の人 32歳の人は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない人	年間を通じて受付中	学科はWeb試験(指定される期間内) 口述試験・身体検査 11/12(土)、12/11(日)、1/28(土)

防衛大学校・防衛医科大学校

下記すべてのコースで、学生手当が支給されます。また、入学金・授業料の納入はありません。

- 学生手当 117,000円／月額
- 期末手当 年2回(6月、12月)
- 食費、宿舍費等無料
- 休日・休暇 週休2日制、年次休暇、特別休暇等

コース	資格	受付期間・試験日	備考
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月26日 1次試験 11月5・6日	世界に通用する国防のリーダーとなる幹部自衛官をめざすコースです。 14の専門学科があり、一般大学と同様に4年間の教育を受け、卒業時には、学士の学位が授与されます。
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月12日 1次試験 10月22日	医師をめざすコースです。 将来は、医師と自衛官という2つの側面から活躍します。
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月5日 1次試験 10月15日	看護師・保健師をめざすコースです。 4年間の教育を受け国家資格を取得します。

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

●詳しくは自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
安芸地域事務所までご連絡ください。

TEL 35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



資料請求

図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2
OPEN 9時～17時
毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



今年の夏はまた暑かったですね！暑くて本を読む気にならん！という方もいらつしたかと思いますが、これからは、秋の夜長にぜひ読書を！

第5回ノンフィクション本大賞ノミネート作品をご紹介します。この6作品から大賞となる1冊どれでしょうね。これらの本や、テレビ、新聞、ラジオ等で気になる本がありましたら、タイトルと作者か出版社を控えて持ってきてください。県内の図書館に所蔵があれば、借りることができますよ！



第167回

直木賞 ・夜に星を放つ / 窪 美澄

芥川賞 ・おいしいごはんが食べられますように / 高瀬 隼子

9月入庫予定本

小説(単行本)

- 受賞本2冊
 - 終活中毒 / 秋吉理香子
 - 先祖探偵 / 新川帆立
- 腹を割ったら血が出るだけ / 住野よる
- さ / 風良ゆう
- 汝、星のごとく / 林真理子
- 李王家の縁談 / 原田ひ香
- 財布は踊る / 原田ひ香
- 両手にトカレフ / ブレイディみかこ
- ウクライナにいたら戦争が始まった / 松岡圭祐
- その本は / 又吉直樹・ヨシタケシンスケ
- #真相をお話しします / 結城真一郎 などなど
- 小説(文庫本)
 - ホテル・ピーベリー / 近藤史恵
 - 名乗らじ 空也十番勝負⑧ / 佐伯泰英

その他

- あきない世傳金と銀⑬大海篇 / 高田郁
- 春だからーめおと相談屋奮闘記⑦ / 野口卓
- 一橋桐子(76)の犯罪日記 / 原田ひ香
- おいしくて泣くとき / 森沢明夫
- 刑事に向かない女シリーズ / 山邑圭 などなど
- 本を読んだら散歩に行こう / 村井理子
- からゆきさん / 森崎和江
- 気軽に行きたい四国遍路旅 / 森崎和江
- 絶対に見られない世界の秘宝99 / 森崎和江
- 地球の歩き方JOOJOOジョジョの奇妙な冒険 / ジョジョの奇妙な冒険
- 実家じまい終わらせました！ / ジョジョの奇妙な冒険
- 犯罪心理学者が教える子どもを呪う言葉・救う言葉 / ジョジョの奇妙な冒険

子ども

- ベストセラー健康書100冊を読んでわかった健康法の真実
- 日陰と小さなスペースの庭づくり
- はじめてのハムスター などなど
- 戦国最強武将へタイムワープ / 久米絵美里
- 食糧危機のサバイバル / 久米絵美里
- ほねほねザウルス②⑥さがせ！まのうみの大かいりゅう / 久米絵美里
- ゾロリパーティー ようかいコレクション / 久米絵美里
- 本当はこわい話⑨白のパスワード / 久米絵美里
- ONE PIECE FIRM RED / 久米絵美里
- 人狼サバイバル 背水の陣！神々の人狼ゲーム(上・下) / 久米絵美里
- 忘れもの遊園地 / 久米絵美里
- 給食室のいちにち / 大塚菜生 などなど

ふるさと納税制度への参加に向けた取り組み状況

ふるさと納税制度への参加に向けた取り組みといたしまして、次の指定対象期間である令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間（全国の自治体同一）のふるさと納税の対象となる地方団体の指定を受けるために、令和4年7月20日に高知県を通じて総務大臣へ申出書を提出しました。

また、返礼品に関することにつきましては、新たに外部から委員を迎えた返礼品選定委員会を開催し国が定める地場産品類型などのチェックを行い、5月に6事業者28品、8月に11事業者92品を選定委員会において承認を受けたところ。今後も返礼品の登録申請に合わせて選定委員会を開催し、適宜登録する予定です。

今後におきましても、法令遵守を念頭に、ふるさと納税制度への参加に向けた取り組みを進めます。



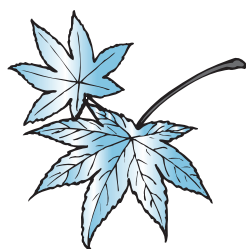
朝風に 黄コスモスの 右左	つね子	炎天下 思わず手だす かき氷	さち子	つゆくさの 涼しき色や 草の中	ちえ	宵宮で 目の輪をくぐり 祈る夏	とも子	風鈴の 心に沁みる 南部鉄	まり子	女郎蛛 けしかける子ら 熱き目よ	つね子	花野みな 生き返りたる 通り雨	さち子	盆近く 稲穂もゆれて トンボ舞う	ちえ	炎天下 走る球児の 赤ら顔	とも子	蝉しぐれ 吾子の昼寝の 子守唄	まり子
---------------------	-----	----------------------	-----	-----------------------	----	-----------------------	-----	---------------------	-----	------------------------	-----	-----------------------	-----	------------------------	----	---------------------	-----	-----------------------	-----



氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
松本 司	R 4・7・12	男	88	法恩寺
町田 奈津	R 4・7・14	女	48	法恩寺
東野 幸雄	R 4・7・20	男	81	加領郷
松岡 照子	R 4・7・24	女	86	平松
森本 忠伸	R 4・7・31	男	68	平松
丸下 愛子	R 4・8・1	女	72	法恩寺
吉岡 孝子	R 4・8・1	女	75	車瀬
弘松 康晴	R 4・8・2	男	82	立町



★謹んで
お悔やみ申し上げます



内臓脂肪がたまっていますか？

内臓脂肪たまり度チェック

内臓脂肪がたまると、高血糖、高血圧、脂質異常を引き起こします。

悪い習慣がついていないか、チェック ☒ してみましょう！



こんにちは
ヘルスマイトです

1.満足するまで食べる！

☐


2.主食の重ね食いをしている！

☐


3.甘い飲み物をよく飲む！

☐


4.夕食の時間が遅くて量が多い！

☐


5.睡眠不足だ！

☐


6.間食をよくする！

☐


7.お酒をよく飲む！休肝日がない！！

☐


8.運動不足である！

☐


9.野菜が不足している！

☐


10.タバコを吸う！

☐


内臓脂肪たまり度チェック結果

- ◇**要注意** 7～10個 … たまっている可能性が高い。生活習慣を見直そう！
- ◇**注意** 1～6個 … たまっている可能性あり。一つずつ減らしていこう！
- ◇**良好** 0個 … たまっている可能性は低い。これからもこの調子で気をつけましょう！



内臓脂肪を減らすのは、運動と食事です！

運動

基本は有酸素運動

10分程度のウォーキングを1日数回くり返す方法でも、同じ効果が得られます。ご自分の空いた時間を有効に使って運動時間を作ってみましょう。



筋肉運動で基礎代謝量をアップ

テレビを見ながらの軽い腹筋や背筋運動、浅めの屈伸運動の繰り返しなど無理をせずに少しずつでも続ける事が大切です。



食事

腹八分目



食物繊維を多くとる



ゆっくりよく噛んで食べる



夜食は控える



アルコールはほどほどに



食物繊維たっぷりの料理の紹介 切り干し大根のチャプチェ風 エネルギー：158kcal 塩分1.0g 食物繊維4.3g

材料（2人分）

豚薄切り肉	30g
下味	小さじ2
酒	少々
塩・こしょう	少々
切り干し大根	30g
にんじん	30g
しいたけ	2個
ニラ	30g
卵	1個
料理酒	小さじ1
サラダ油	小さじ1/2
水	大さじ2
鶏ガラスープの素	小さじ1
砂糖	小さじ2
塩・こしょう	少々
ごま油	大さじ1

食物繊維は脂質や糖質の吸収を妨げる働きがあります！



作り方

- 1 切り干し大根は水に20分程度つけて戻し、水気をしぼる。
- 2 にんじんは千切りに、しいたけは薄切りにします。ニラは長さ5cmに切ります。
- 3 豚薄切り肉は2cm幅に切り、ボウルに入れて下味の調味料につけます。
- 4 ボウルに卵、料理酒を入れて、ほぐします。フライパンにサラダ油をひき、卵液を流し入れて弱火で両面焼きます。粗熱がとれたら千切りにします。
- 5 ボウルに合わせ調味料を入れて混ぜ合わせます。
- 6 フライパンにごま油をひき、3を入れて中火で色が変わるまで焼きます。
- 7 2のにんじん、1を加えてさらに中火で2分程度炒めます。
- 8 2のしいたけ、ニラを加えてさらに2分程度炒め、4、5を加えて全体になじむまで炒めます。
- 9 器に盛りつけて出来上がりです。

七夕集会

7月7日（木）に七夕集会を行いました。七夕の由来やお友達の願い事を聞いたりしました。その後は、お供え物もしてみんなで願い事が叶うようにお祈りしました。サプライズできんめにゃんにも来ていただきました。



お祭りごっこ



7月20日（水）にお祭りごっこを行いました。年長・年中・年少組でグループをつくり、それぞれのグループでもぐらたたき・ダーツ、バスケットボールなど順番に回って遊びました。



図書カード

中芸消防署の方から図書カードをいただき、絵本を購入しました。たくさんの絵本に囲まれ、借りていく様子なども見られます。ありがとうございました。

